

平成 29 年度  
事 業 計 画 書

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

## 目 次

I	平成 28 年度の取組みの概要	1
II	平成 29 年度事業の基本的考え方等	3
III	平成 29 年度事業計画全体の体系	4
IV	平成 29 年度事業計画	
1	県民の生活課題の解決	
(1)	生活課題を抱える住民の支援	5
(2)	住民の権利擁護と福祉サービスの利用支援	7
(3)	民生委員・児童委員の活動支援	8
(4)	東日本大震災からの復興支援と災害時対応体制の整備	8
2	住民の福祉活動の振興	
(1)	ボランティア活動の振興と福祉教育の推進	9
(2)	情報発信機能の強化	10
3	福祉人材の養成と確保	
(1)	福祉人材の養成とスキルアップ支援	11
(2)	福祉人材の確保とマッチングの強化	12
(3)	退職共済制度の適正運営と福利厚生事業の強化	14
4	社会福祉事業経営の支援	
(1)	社会福祉事業経営の支援	14
(2)	適正なサービス評価の実施	16
5	多様な組織等との連携協働	
(1)	種別協議会・部会活動を通じた福祉サービス向上の取組とサービス利用者の福祉増進	16
(2)	多様な組織等との連携協働の推進	16
6	指定管理施設の管理運営	17
7	県社協の活動基盤の強化	17

# I 平成 28 年度の取組みの概要

本会は、平成 26 年 3 月に「岩手県社会福祉協議会活動計画 2014-2018」を策定し、本会の基本理念である「地域福祉を推進し、誰もが住み慣れた家庭や地域で、共に支え合い、自分らしく、安心して生活することのできる、豊かな福祉社会の実現」に向けて、平成 28 年度は活動計画の中間年（3 年次目）として各種の事業に取り組みました。

## 1 東日本大震災被災者支援の取組

被災者の見守りや相談対応等を担う生活支援相談員を対象とした研修、活動研究会及び情報交換会を開催するなどして、相談員の資質向上を図ったほか、今後の被災者支援のあり方についての検討を行うため被災者の現状と生活課題を調査しました。

## 2 台風 10 号災害等の被災者支援の取組

平成 28 年 8 月の台風 10 号大雨災害では、県社協災害ボランティアセンターを設置するとともに県内の市町村社協をはじめ東北ブロック社協等に職員派遣を要請し、宮古市、久慈市及び岩泉町の各社協の災害ボランティアセンターの運営を支援したほか、災害時広域支援ネットワーク事業においても、岩泉町の避難所等にチーム員を派遣し被災者支援に取り組みました。

また、平成 28 年 4 月の熊本地震では、災害ボランティアセンター運営支援と生活福祉資金緊急小口資金特例貸付のため本会職員を熊本県社協と熊本市社協に派遣するとともに、益城町には災害派遣福祉チームを派遣し被災者支援に取り組みました。

## 3 生活困窮者自立支援の取組

生活困窮者自立支援法に基づく「盛岡圏域生活困窮者自立相談支援事業」を岩手県から受託し、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業との一体的な業務運営により相談支援体制の充実を図り、自立支援プランを検討する支援調整会議及び地域づくりを協議する生活困窮者自立支援連絡会を開催するなどして生活困窮者の自立支援に取り組みました。

## 4 社会福祉法人制度の見直しへの対応

法人組織のガバナンスの強化などを内容とする社会福祉法の一部改正を受け、社会福祉法人制度改革セミナー等を開催し、各社会福祉法人が定款変更等への対応を適切に行えるよう支援しました。

また、地域公益活動を推進するための安心サポート事業にも取り組みました。

## **5 福祉人材の養成と確保**

福祉人材の養成と確保では、キャリア支援員による事業所訪問や求職者への情報提供のほか、保育士・保育所支援センターにおける求職・求人のコーディネートなどにより、福祉人材の確保や定着促進を図りました。

## **6 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会に向けた取組**

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会に向けては、大会と連動して障がい者就労支援事業所商品の販売促進活動に取り組み、事業所の業務受注の確保や販路の拡大を図ったほか、県社協会員施設等の職員が大会運営ボランティアとして協力しました。

## **7 ふれあいランド岩手の適切な管理運営**

平成 6 年 12 月の開館から 22 年目を迎えた、ふれあいランド岩手の管理運営では、利用者満足度を向上させるため、施設の機能と特色を最大限に生かした付加価値の高いサービスの提供に努め、利用者は過去最高の 26 万人となりました。

## II 平成 29 年度事業の基本的考え方等

平成 29 年度は、前年度の取組を踏まえるとともに、全国の動向や本県に特有の課題等を勘案しつつ、「岩手県社会福祉協議会活動計画 2014-2018」に掲げる目標の達成に向けて、下記の重点取組事項を始めとする所要の事業を推進します。

### 【重点取組事項】

#### 1 東日本大震災被災者支援の取組

生活支援相談員のスキルアップを図るため各種研修会の開催や事例検討を行うとともに、平成 28 年度に実施した被災者の現状や生活課題の調査結果を基に、生活支援相談員の活動の方向性や人材活用について検討します。

#### 2 生活困窮者自立支援の取組

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を、前年度に引き続き県（盛岡広域振興局）から受託し、盛岡管内 5 町を対象に実施します。

また、家計に問題を抱える生活困窮者に対して家計再生の支援するための家計相談支援員を配置します。

#### 3 社会福祉法人事業経営の支援

社会福祉法人経営者協議会を中心に、各部会・協議会との協働により、法人の公益性・非営利性の徹底や経営情報の適切な開示、組織のガバナンスの強化などが図られるよう支援するとともに、法人連携による地域公益活動に取り組みます。

#### 4 福祉人材の養成と確保

福祉人材センター運営事業や介護福祉士等修学資金貸付事業等の各種の貸付事業などを通じて、福祉に携わる人材の確保や資質の向上、定着促進を図ります。

#### 5 ふれあいランド岩手の適切な管理運営

これまでの経験と蓄積されたノウハウを最大限に生かし、効率的な運営と魅力ある事業の企画実施に努めながら、サービスの向上と安全性の高い堅実な施設運営に努めます。

### III 平成 29 年度事業計画全体の体系

（「岩手県社会福祉協議会活動計画 2014-2018」

の推進項目に沿って整理したもの）

#### 1 県民の生活課題の解決

災害や社会的孤立、制度のはざまで困窮する県民の生活課題を解決する提言を行い、先駆・先導的活動を推進するとともに、福祉サービスの利用援助・権利擁護を図ります。

[推進項目]

- (1) 生活課題を抱える住民の支援
- (2) 住民の権利擁護と福祉サービスの利用支援
- (3) 民生委員・児童委員の活動支援
- (4) 東日本大震災からの復興支援と災害時対応体制の整備

#### 2 住民の福祉活動の振興

社会福祉に関する諸活動の調査、普及、宣伝及び連絡調整を図るとともに、ボランティア活動や住民相互の助け合い等を振興します。

[推進項目]

- (1) ボランティア活動の振興と福祉教育の推進
- (2) 情報発信機能の強化

#### 3 福祉人材の養成と確保

社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成を行うとともに、その確保と定着を図ります。

[推進項目]

- (1) 福祉人材の養成とスキルアップ支援
- (2) 福祉人材の確保とマッチングの強化
- (3) 退職共済制度の適正運営と福利厚生事業の充実

#### 4 社会福祉事業経営の支援

社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導、助言及び支援を行うとともに、福祉サービスの質の向上を支援します。

[推進項目]

- (1) 社会福祉事業経営の支援
- (2) 適正なサービス評価の実施

#### 5 多様な組織等との連携協働

市町村社会福祉協議会との連携・協働を進めるとともに、多様な組織、機関等とのネットワークを強化し、より積極的に協働します。

[推進項目]

- (1) 種別協議会・部会活動を通じた福祉サービス向上の取組とサービス利用者の福祉増進
- (2) 多様な組織等との連携協働の推進

#### 6 指定管理施設の管理運営

指定管理施設の適切かつ効率的な管理運営に努め、県民の福祉増進を支援します。

[推進項目]

- (1) ふれあいランド岩手の管理運営

#### 7 県社協の活動基盤の強化

県社協の財政基盤の適正化を図るとともに、組織強化のための取組を進めます。

[推進項目]

- (1) 県社協財政基盤の適正化
- (2) 組織強化のための取組の推進

## IV 平成 29 年度事業計画

### 1 県民の生活課題の解決

事業名	事業概要	時期等	達成目標
<b>(1) 生活課題を抱える住民の支援</b>			
社協・生活支援活動強化方針推進事業 [地域福祉企画部]	研究会の開催 生活困窮者支援、地域包括ケア、多機関の協働による相談支援、地域福祉活動計画の策定などテーマ別の研究会を定期的に行い、市町村社協における円滑な事業展開を支援する。	年 5 回	全市町村社協がいづれかの研究会に参加(テーマ) ・生活困窮者支援 ・地域包括ケア ・多機関協働の相談支援 ・地域福祉活動計画
盛岡圏域生活困窮者自立相談支援事業 [地域福祉企画部]	① 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業及び家計相談支援事業を盛岡広域振興局から受託し、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町で実施する。 ② いわて県央生活支援相談室に主任相談支援員 1 名及び相談支援員等 3 名配置する。 ③ 自立支援プラン及び家計支援プランの作成を通じて生活困窮者の自立生活の促進を図る。	通年	新規相談数 240 件 支援対象数 114 件 自立プラン作成数 70 件 家計プラン作成数 28 件 就労支援対象数 36 件 就労・増収者数 23 件
岩手県福祉コミュニティサポートセンター事業 [地域福祉企画部]	① 個別支援と地域支援を一体的に推進する技術をもった地域福祉活動コーディネーター (CSW) を養成するとともに、支え合いマップ実践手法の習得を図る。 ○ 地域福祉活動コーディネーター (CSW) 養成研修会 ○ 支え合いマップ・インストラクター養成講座 ② 地域福祉活動コーディネーター (CSW) の継続的な資質向上を図る。 ○ 地域福祉活動コーディネーター (CSW) 継続研修会 ○ 支え合いマップ・インストラクター継続研修会 ○ アドバイザー派遣	年 1 回 4 日 年 1 回 5 日 年 1 回 年 1 回 通年	30 名養成 20 名養成 5 事業所 ※1 事業所 3 回訪問
市町村社会福祉協議会部会事業	① 研究会の開催 生活困窮者支援、地域包括ケア、多	年 5 回	全市町村社協がいづれかの研究会に参加

[地域福祉企画部]	<p>機関の協働による相談支援、地域福祉活動計画の策定などテーマ別の研究会を定期的に行い、市町村社協における円滑な事業展開を支援する（再掲）</p> <p>② 役職研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員基礎研修</li> <li>○ 先進地視察研修</li> <li>○ 市町村社協トップセミナー</li> </ul> <p>③ 地域福祉活動計画の策定支援</p> <p>研究会の開催により地域福祉活動計画の策定社協数を 26 市町村社協(平成 29 年 3 月末予定)から、27 市町村社協とする。</p>	年 1 回 年 1 回 年 1 回	地域福祉活動計画を 1 市町村社協が策定
いわて“おげんき”みまもりシステム管理運営事業 [地域福祉企画部]	システムを安定運用し、利用登録者数の増加を図るとともに、市町村社協の一人暮らし高齢者見守り状況調査を実施し、現状と課題及びシステム導入の意向を確認する。	通年	29 名新規登録（おげんきさん） みまもりセンター新規 1 か所
生活福祉資金貸付事業 [地域福祉企画部]	<p>低所得者、障がい者及び高齢者に対し、生活福祉資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立、生活意欲の助長、在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。</p> <p>① 市町村社協担当職員研修会の実施</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業との連携による相談支援の質的な充実を図るため、生活福祉資金担当職員・自立相談支援事業担当者を対象に研修を実施する。</p> <p>② 適切な債権管理の推進</p> <p>市町村社協の協力を得て、適切な債権管理を図り、償還率の維持向上と滞納世帯の状況把握及び相談支援に努める。</p>	年 2 回 新任：5 月 現任：6 月 通年	償還指導 285 件
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 [福祉経営支援部]	経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭の自立を促進するため、高等職業訓練促進給付金の支給を受けた者に対し入学準備金及び就職準備金を貸し付ける。	通年	年間貸付予定者 20 名
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	児童養護施設を退所し就職や進学する者等の安定した生活基盤を築き、円滑な自立を実現するため、児童養護	通年	年間貸付予定者 37 名

[福祉経営支援部]	施設退所者等に対し自立支援資金を貸し付ける。		
<b>(2) 住民の権利擁護と福祉サービスの利用支援</b>			
日常生活自立支援事業  [地域福祉企画部]	<p>① 認知症、知的障がい、精神障がい等で、判断能力が十分でない方に、支援計画に基づいて、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス及び書類等の預かりサービスを提供する。</p> <p>② 11 基幹社協（盛岡市、滝沢市、八幡平市、北上市、奥州市、一関市、大船渡市、釜石市、宮古市、久慈市及び二戸市）に業務の一部を委託し、基幹社協の専門員 20 名と、市町村社協の生活支援員 180 名が利用者支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数（平成 29 年 1 月末現在） 921 名（うち生活保護受給者 328 名）</li> <li>・専門員 1 人当たりの担当利用者数 46 名（国の基準は 35 名）</li> <li>・研修体制 新任専門員研修会、新任生活支援員研修会、専門員・生活支援員研修会、専門員研修会</li> </ul>	<p>通年</p> <p>業務点検 (6~12 月)</p> <p>研修会 4、5、9 月</p>	<p>利用者数に応じた専門員及び財源の確保（実施体制等のあり方を県と検討）</p> <p>盛岡地域の待機者解消の支援（平成 29 年 1 月末：22 名）</p> <p>新規契約件数 120 件</p> <p>成年後見制度との連携（平成 28 年度の移行数 20 名（平成 29 年 1 月末））</p> <p>専門員（20 名）の育成・定着化</p>
福祉サービス苦情解決事業	<p>県内福祉サービス提供事業所における苦情解決の体制整備を支援し、苦情をサービスの質の向上に活かす取組の促進を図る。</p> <p>① 事業者巡回訪問の実施 苦情解決体制の整備と定着を図るとともに、事業者の苦情解決における個別課題や成果を把握し、助言及び情報提供を行う。</p> <p>② 情報交換会の実施 苦情解決の仕組みについて、苦情解決担当役職員の理解を促進する。 苦情対応過程における課題や悩みの共有・検討を通して、苦情解決能力の向上を目指す。</p> <p>③ 苦情を考えるセミナーの開催 県内事業所の取組事例等を紹介し、「苦情＝サービスの質を向上するもの」という認識の浸透を促す。</p> <p>④ 苦情解決に関する普及啓発 県社協広報誌「パートナー」、運営適</p>	<p>[巡回訪問] 4 月～11 月</p> <p>[情報交換会] 基礎編 5 月～1 月 年 10 回 応用編 9 月・11 月 年 2 回</p> <p>[セミナー] 6 月</p> <p>[普及啓発] 通年</p>	<p>指導対象事業者数 60 事業所（巡回訪問・情報交換会）</p>

[福祉サービス運営適正化委員会]	正化委員会ホームページ等を活用し、福祉サービスの利用者、福祉事業者等に苦情解決の仕組みをPRする。		
<b>(3) 民生委員・児童委員の活動支援</b>			
民生委員児童委員 活動支援事業	① 民生委員制度創設 100 周年への対応 <input type="radio"/> 民生委員制度創設 100 周年 岩手県 民生委員児童委員大会 <input type="radio"/> 県内統一活動の展開 ② 民生委員・児童委員の資質向上 <input type="radio"/> 主任児童委員研修会 <input type="radio"/> 会長・副会長研修会 <input type="radio"/> 中堅民生委員児童委員研修会 <input type="radio"/> 民生委員等を対象とした相談事業 研修会 ③ 被災地民児協活動支援 <input type="radio"/> 被災地民児協訪問支援 <input type="radio"/> 東日本大震災に係る民生児童委員 活動負担増分補助	年 1 回  通年  年 2 回 年 1 回 年 5 回 年 1 回  5 市町村	
[地域福祉企画部]			
<b>(4) 東日本大震災からの復興支援と災害時対応体制の整備</b>			
<b>生活支援相談員支援事 業</b>  <b>【新規】</b>  <b>【新規】</b>  [地域福祉企画部]	① 資質向上のための研修の実施 <input type="radio"/> 新任研修 <input type="radio"/> 活動研究会 <input type="radio"/> 人材育成研修会 <input type="radio"/> 現地事例検討会 <input type="radio"/> スキルアップ事例検討 <input type="radio"/> 情報交換会（リーダー・内陸） <input type="radio"/> 沿岸内陸連絡会議 ② 調査研究 生活支援相談員の活動の方向性 や人材活用について検討する。 ③ 被災者の住まいの移行期における 他職種連携支援と民生委員活動との 連携強化 ④ 情報発信 <input type="radio"/> 活動実績の取りまとめ及びニュ ースレターの発行 <input type="radio"/> 事例集発行	4 月、8 月  11 月  1 月下旬  5 月、6 月  8 月  年 3 回  通年  通年  通年  通年  年 1 回	生活支援相談員の配 置 189 名（うち 3 名 を県社協に配置）
災害復興基金事業	① 災害復興基金の造成 復興支援活動を長期に支援するた め、寄付金等を災害復興基金に繰り入 れて基金の増額を図る。 ② 被災者支援活動への助成 本会と市町村社協が行う被災者支援	通年  通年	3,000 千円  15,000 千円

[総務部]	活動に基金から助成する。		
ボランティア・市民活動センター事業	① 活動希望者・団体等と沿岸市町村ボランティアセンターのコーディネート ② 東北・北海道ブロック連絡会議開催時における情報共有 ③ 岩手県災害ボランティア支援ネットワークへの参画 ④ 平成 28 年台風 10 号災害に係る対応を踏まえた、災害対応体制の整備についての検討会の開催と体制の整備	通年 12 月 連絡会議への参加(年 3 回) 検討会開催(5 月～8 月)	
[地域福祉企画部]			
災害時広域支援ネットワーク（災害派遣福祉チーム）推進事業	① 岩手県災害派遣福祉チーム派遣体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資機材の整備</li> <li>○ 本部、チーム員、派遣元施設等との連絡体制の強化</li> <li>○ マニュアルに基づく連絡訓練</li> <li>○ 局内における派遣初動訓練</li> </ul> ② チーム員の養成（県委託業務） <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規募集</li> <li>○ 登録研修</li> <li>○ スキルアップ研修[前期]</li> <li>○ スキルアップ研修[後期]</li> <li>○ 県及び市町村防災訓練参加等訓練の実施</li> </ul> ③ チーム検討部会の開催           ④ 岩手県立大学及び県との地域協働研究による派遣体制・養成研修の検証等           ⑤ チーム員連絡協議会の開催           9 圈域を 5 か所程度で開催	5 月・10 月 5 月・10 月 未定 未定 未定 未定 未定 未定 年 3 回程度 未定 未定	資機材整理・配置調整 各 1 回実施 各 1 回実施 30 名 30 名 60 名 60 名 1 回以上
[福祉経営支援部]			

## 2 住民の福祉活動の振興

事業名	事業概要	時期等	達成目標
(1) ボランティア活動の振興と福祉教育の推進			
ボランティア・市民活動センター事業	① 「ボランティア体験 in いわて」の開催 夏休み期間を中心に、社協、福祉施設等から体験メニューを募り、ボランティア活動に参加できる機会を提供する。 ② ボランティア出前講座の開催 ボランティアに関する講話やキャップハンディ体験など、県内の企業・団体等からの要望に応じ、出前講座を開催す	7～10 月 通年	体験プログラム数 100 以上 開催回数 20 回 参加人数 1,200 名以上

[地域福祉企画部]	る。	年1回	
	③ コーディネーター研修会の開催 ボランティアの活動推進やコミュニティワークの推進を担う社協職員の資質向上のための研修会を開催		
	④ 市町村社協 VC 担当者研究会 ボランティア活動推進に関する情報交換や情報共有を図るとともに、市町村社協間の連携を深める。	年1回	
	⑤ 地域で育む福祉教育推進モデル事業の実施 住民が個々に主体性を育むことで地域の福祉力を高めるモデル事業を実施する。	通年	県内 2 社協
	⑥ 生活支援型プラットフォーム推進モデル事業の実施 市町村社協 VC のプラットフォーム機能を強化するための取組を進める。	通年	県内 1 社協
	⑦ いわて車いすフレンズ活動の実施 県内の工業高校生、大学生が修理した車いすを、アジア諸国を中心とした国々に寄贈する。	通年	車いす修理台数 30 台
	⑧ 21 世紀スノーバスターズプロジェクトの実施 従来の活動助成金の交付に加え、今後の活動支援の在り方について、情報交換し検討する機会を設ける。	連絡会議年 1 回 活動支援 12 ～3 月	
	⑨ ホームページによる情報発信 ボランティアセンターのホームページを県民がより利用しやすい内容に一部改修する。	4～6 月	

## (2) 情報発信機能の強化

機関紙「パートナー」発行事業及び H P 等による情報発信事業	① 機関紙「パートナー」の発行 社会福祉に関する情報や本会をはじめ会員施設や市町村社協の活動紹介など、見やすく分かりやすい機関紙発行に努める。	6 回 通年	
	② ホームページによる情報発信 社会福祉関係者はもとより、県民が利用しやすい内容に充実・改善し、常に新しい情報を提供する。		
[総務部]			アクセス数（年間 15 万回以上）

### 3 福祉人材の養成と確保

事業名	事業概要	時期等	達成目標
(1) 福祉人材の養成とスキルアップ支援			
社会福祉従事者等研修・資格取得講座 【福祉人材研修部】	<p>社会福祉従事者としての心構えや資質を高めるとともに、現場実践に必要な基礎知識・技術等の向上や国家資格等取得のための講習により、もって県内の質の高い専門的な福祉人材の養成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 福祉従事者新任職員研修会の開催</li> <li>② 福祉従事者リーダー職員研修会の開催</li> <li>③ 介護支援専門員実務研修受講試験準備講習会</li> <li>④ 介護福祉士国家試験受験対策講習会</li> <li>⑤ 社会福祉施設リスクマネジメント研修</li> </ul>	<p>5月下旬 9月 7月下旬 10月 11月</p>	<p>200名 100名 60名 60名 250名</p>
介護職員実務者研修通信課程事業 【福祉人材研修部】	介護福祉士国家試験受験に必須となる介護職員実務者研修のスクーリング運営を行う。(通信課程実施主体は、全国社会福祉協議会中央福祉学院)	4月～12月 (スクーリング) 8月～9月	50名
介護職員等医療的ケア研修事業 【福祉経営支援部】	<p>① 介護職員等医療的ケア研修指導者養成講習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護職員等がたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修(基本研修・実地研修)の講師及びその指導者を養成する。</li> </ul> <p>② 介護職員等医療的ケア研修(第一号第・二号研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護施設及び居宅等において、利用者に対し、安全かつ適切に喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。※盛岡会場2回(aineraとふれあいランド)と二戸会場1回で開催。</li> <li>○ 実務者研修等修了者対象の実地研修受け入れ。</li> </ul> <p>③ 介護職員等医療的ケア研修事業(第三号研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者(児)サービス事業所や居宅において、特定の者を対象に適切に喀痰吸引等を実施できる介護職員等を養成する。</li> </ul>	<p>8月 6月～12月 (講義: ふれあいランド) 7月～1月 (講義: アイーナ) 8月～2月 (講義: 二戸) 11月～2月</p>	<p>50名程度(1回) 300名程度 (150名程度/回×1回) (80名程度/回×1回) (70名程度/回×1回) 100名程度(1回) 10名程度(1回)</p>
介護福祉士等修学資金貸付事業	介護福祉士又は社会福祉士の資格の取得を目指す学生又は介護福祉士実務者養成施設に在学する方に対し修学資金を貸	通年	年間貸付予定者 ・介護福祉士県内養成施設枠 55名

[福祉経営支援部]	し付け、その修学を容易にすることにより、介護人材の養成及び確保を図る。(収入要件有り)		・介護福祉士県内出身者枠 2名 ・介護福祉士県外出身者枠 3名 ・生活費加算 4名 ・実務者研修 30名 ・社会福祉士 3名
社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付事業	介護福祉士又は社会福祉士の資格の取得を目指す学生又は介護福祉士実務者養成施設に在学する方に対し修学資金を貸し付けるとともに離職者が再就職するための準備に必要な費用を貸し付け、介護人材の養成と確保を図る。(収入要件無し)	通年	年間貸付予定者 ・養成施設枠 30名 ・実務者研修 30名 ・再就職準備金 380名
保育士修学資金貸付等事業	潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用を貸し付け、保育人材の確保を図る。 ○ 就職準備金貸付事業 ○ 未就学児をもつ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付事業	通年	年間貸付予定者 ・ 116名
【新規】 [福祉経営支援部]			
(2) 福祉人材の確保とマッチングの強化			
福祉人材センター運営事業  【新規】  【新規】	① 無料職業紹介事業の実施 ○ 無料職業紹介事業・相談業務 ○ 求人・求職の登録及び情報提供業務 ○ 求職者情報閲覧機能(スカウトサービス)の利用促進 ○ 岩手労働局(ハローワーク)・介護労働安定センター等関係機関・団体との連携 ○ 紹介就職者に対する雇用関係給付金の取扱 ○ 離職した介護福祉士等(保育士も含む)届出システム導入による適正な運用及び情報発信 ○ インターネットによる求職登録者への対応 ② 広報・啓発事業 ○ 福祉人材センターPRリーフレットの作成 ○ ホームページによる情報発信 ○ 求人情報誌・地域情報誌及びラジオCMの活用		採用者数 年 200名

[福祉人材研修部]	<p>③ 人材確保・育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉の就職総合フェアの開催</li> <li>○ 就職フェア参加の福祉施設・事業所等の巡回訪問</li> <li>○ 「いわて就職面接会・ガイダンス」(いわてふるさと定住財団主催)への参加</li> <li>○ 岩手労働局等主催ガイダンス等への参加</li> <li>○ 県内各地域（自治体等）で実施している就職ガイダンスへの参加</li> <li>○ 小学校、中学校、高等学校等対象の福祉のしごと紹介事業〔出前講座〕</li> <li>○ 福祉養成施設（専門学校、短大、大学）への出張説明会</li> </ul> <p>④ 会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉人材センター運営委員会の開催</li> <li>○ 福祉人材養成関係機関等連絡会議の開催</li> </ul>	7月、10月  年間 15 校	参加事業所 35 か所、参加者 200 名
	6月、2月  5月		
[福祉人材研修部]	<p>キャリア支援員を配置し介護の人材確保・定着を図るため、求職者への相談支援や福祉施設・事業所への助言等のマッチング支援事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内 5 圏域にキャリア支援員 7 名を配置し求人求職マッチングを実施</li> <li>○ ハローワーク、ジョブカフェ等での定期出張相談の実施</li> <li>○ 情報紙「エール」の発行</li> <li>○ 介護のしごと体験事業</li> <li>○ 介護職再就職支援講座</li> <li>○ 小規模事業所面談会</li> <li>○ 小規模事業所合同研修会</li> </ul>	県内 24 カ所で月間 47~51 回  年 3 回  年 8 回  年 7 回  年 27 回	求人求職マッチング数 100 名  求職相談者数 1,000 名  7 月・10 月・12 月発行  100 件、就職率 55%  9 圏域ごと 3 回
[保育士・保育所支援センター保育士人材確保事業]	<p>① 求職求人に係るコーディネーターを配置し求人求職マッチングを実施</p> <p>○ 相談支援（見学コーディネートを含む。）、求職・求人登録、県内保育所巡回訪問、ほいくしカフェ等イベントの実施</p> <p>② 広報・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新聞・情報誌等への掲載</li> </ul> <p>③ 説明会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合フェア保育コーナーでの就職説明会</li> </ul>	年 6 回  年 1 回以上	年間求人登録数 80 名  年間求職登録者数 50 名

[福祉人材研修部]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 養成機関等での就職説明会</li> <li>④ 研修による保育士人材の確保や質の向上及び定着促進を図る</li> <li>○ 新任保育士（就業継続支援）研修</li> <li>○ 潜在保育士再就職支援研修</li> </ul>	年1回 年1回	研修参加者 100名 研修参加者 40名
(3) 退職共済制度の適正運営と福利厚生事業の充実			
民間社会福祉事業職員 共済事業 [総務部]	<p>財政運営の健全化</p> <p>積立水準回復計画に基づき責任準備金率を改善するとともに、共済契約者及び会員に対し財政状況等を定期的に報告し、共済事業の安定的な運営を図る。</p>	通年	責任準備金率 74.0%
福利厚生センター受託 事業 [総務部]	<p>① 会員の拡大</p> <p>未加入事業所への加入の働きかけを強化し、加入事業所数（人数）の拡大を図る。</p> <p>② 新規事業の開発</p> <p>スキルアップを目的とした事業はじめ、魅力ある事業を開発し、会員の福利厚生の充実を図る。</p>	通年 通年	2事業所（30名）以上 新規メニュー1事業以上の開発

#### 4 社会福祉事業経営の支援

事業名	事業概要	時期等	達成目標
(1) 社会福祉事業経営の支援			
<b>社会福祉経営サポート 事業</b> [福祉経営支援部]	<p>社会福祉法人の健全な経営と役職員の資質向上の支援及び社会福祉事業者による社会貢献活動の実施の推進を図るほか、経営協との連携の下、制度での対応が難しい福祉諸課題解決のための活動の検討等を行う。</p> <p>① 法改正研修会 ② 地域公益活動推進セミナー ③ 公益的取組等アンケート調査 ④ 法人経営等に関する相談への対応、法人経営等に関する研修への講師派遣等</p>	8月 8月 1月 通年	参加者 100名 参加者 100名 回収率 60%以上
いわて障がい者就労支 援振興センター運営事 業	<p>沿岸部障がい者就労支援事業所の業務受注の確保や流通販路の確保・拡大を図ることにより当該地域の障がい者就労支援事業所の復興に寄与することを目的に事業を実施する。</p> <p>① 職員体制 5名 (統括 1、コーディネーター 4名) ② 沿岸被災地の事業所の運営体制の安定化や商品力向上、販路拡大、新規立上げ</p>	通年	

[福祉経営支援部]	<p>に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ アドバイザー派遣による事業所個別支援 食品、商品のデザイン及び経営（中小企業診断士、社会保険労務士等）アドバイス</li> <li>○ 事業所の課題に対応する事業所単位等の研修会の開催</li> <li>○ 沿岸事業所と内陸事業所のジョイント又はコラボレーションによる商品開発や共同生産、生産力向上の支援</li> <li>③ 企業、官公庁、消費者に対する事業所製品及び請負作業の受注の支援</li> <li>④ 事業所製品のPR、販売イベントの企画及び情報提供</li> <li>⑥ 上記②～④を実施するために必要な調査及び課題把握</li> </ul>	通年	29回
共同受注窓口事業	<p>県内障がい者就労支援事業所の利用者が将来的に地域で自立した生活を営むことができるよう、工賃の拡大による所得の確保を進めることを目的に、事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 障がい者就労支援事業所商品の販売活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内大手スーパー等での販売活動の推進</li> <li>○ 県外企業等への商品販売の推進</li> </ul> </li> <li>① 障がい者就労支援事業所による業務の受注拡大の促進</li> <li>② ホームページを活用した参加事業所商品の情報提供の推進</li> <li>③ ホームページを活用した加入事業所情報及び商品情報の提供促進</li> <li>④ 参加事業所間の連携の促進 事業所間コラボ商品の企画開発</li> <li>⑤ 県社協オリジナル商品の開発 県社協オリジナル商品の企画開発と販売促進</li> <li>⑥ 加入事業所販売価格改定の推進</li> <li>⑦ 加入事業所商品のさらなる質の向上に向けた取組の支援</li> <li>⑧ 共同受注窓口事業運営委員会の開催</li> </ul>	通年	取扱売上高 3,000万円以上
<b>【新規】</b>			
<b>【新規】</b>			

[福祉経営支援部]			の情報提供の推進
<b>(2) 適正なサービス評価の実施</b>			
福祉サービス第三者評価事業  [福祉経営支援部]	<p>福祉サービスの質を客観的かつ専門的に第三者が評価することによってサービスの質の向上を目指す経営者を支援する。</p> <p>① 受審事業所数            ② 事務局体制の強化及び業務方法の標準化を図り迅速な業務遂行            ③ 県指定評価調査者養成研修            ④ 県指定評価調査者継続研修            ⑤ 評価調査者スキルアップ研修            ⑥ 受審事業者自己評価研修            ⑦ 受審結果報告会の実施            ⑧ 社会的養護等施設評価調査者の養成・継続研修</p>	20 か所  7月 養成数 6名 2月 40名 7月・2月 30名 7月 60事業所 隨時 20 か所  養成 2名、継続 2名	

## 5 多様な組織等との連携協働

事業名	事業概要	時期等	達成目標
<b>(1) 種別協議会・部会活動を通じた福祉サービス向上の取組とサービス利用者の福祉増進</b>			
市町村社会福祉協議会部会事業(再)  [福祉経営支援部]	(1 ページ参照)		
種別協議会活動推進事業  [福祉経営支援部]	<p>事業種別を単位とした連絡協議、調査研究、研修等を行うとともに関係機関団体とのネットワークを築くことにより、会員である社会福祉法人及び施設・事業所が地域における多様化な福祉ニーズに適切に対応できるよう組織事務を担う。</p> <p>また、各協議会中期活動ビジョンの見直しを図り、活動を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉法人経営者協議会</li> <li>○ 高齢者福祉協議会</li> <li>○ 障がい者福祉協議会</li> <li>○ 保育協議会</li> <li>○ 児童福祉施設協議会</li> <li>○ 児童館・放課後児童クラブ協議会</li> </ul>	通年	
<b>(2) 多様な組織等との連携協働の推進</b>			
介護等体験受入調整事業 〔福祉経営支援部〕	教員免許の取得を目指す大学生の介護等体験を介護施設等に斡旋し調整を図る。	通年	調整人員 420 名 受入施設 75 力所
事務受託団体支援事業  〔福祉人材研修部〕	<p>事務を受託している 12 の団体の適正な運営と事業の促進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般社団法人岩手県介護福祉士会</li> <li>○ 岩手県介護支援専門員協会</li> <li>○ 岩手県ホームヘルパー協議会</li> </ul>	通年	

[福祉経営支援部]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会</li> <li>○ 岩手県知的障害者福祉協会</li> <li>○ 岩手県知的障害児者生活サポート協会</li> <li>○ 東北地区社会就労センター協議会</li> <li>○ 東北7県児童館連絡協議会</li> <li>○ 北海道・東北ブロック保育協議会</li> </ul>		
[地域福祉企画部]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岩手県里親会</li> <li>○ 東北地区里親会連絡協議会</li> </ul>		
[総務部]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公益財団法人岩手県福祉基金</li> </ul>		

## 6 指定管理施設の管理運営

事業名	事業概要	時期等	達成目標
<b>ふれあいランド岩手管理運営事業</b>	<p>これまでの経験と蓄積されたノウハウを最大限に生かし、効率的な運営と魅力ある事業の企画実施に努めながらサービスの向上と安全性の高い堅実な施設運営を行っていく。</p> <p>① 教室の開催 障がい者、高齢者等を中心としたスポーツ・文化教室（講座）を開催する。</p> <p>② イベントの開催 施設利用者と地域住民との交流を促進する「ふれあいランド祭」等各種イベントを開催する。</p> <p>③ 支援事業の実施 障がい者団体・高齢者団体等へのスポーツ指導や移動教室などの出前事業を実施する。また、ふれあいランド岩手を利用する障がい者等のニーズに合わせた支援を行う。</p> <p>④ ボランティアの養成等 初心者手話講座等を開催するとともに、活動の場の提供等により取組の活発化を助長する。</p>	教室開催 延 403 回  イベント開催 17 回  スポーツ支援指導 隨時  手話講座開催 延 12 回	総利用者数 248,000 名 (内訳) 一般(学生含む) 125,000 名 高齢・障がい者 110,000 名 その他 13,000 名  開館以来の累計数 4,972,000 名
[ふれあいランド岩手]			

## 7 県社協の活動基盤の強化

事業名	事業概要	時期等	達成目標
県社協財政基盤の適正化	<p>① 自主財源の確保 県社協本来の使命や役割を認識し、地域福祉の推進に結びつく新たな事業の開発などのため、多様な自主財源を確保</p>	通年	対前年度比 5%増

[総務部]	<p>する。</p> <p>② 経費の削減 職員によるカイゼン運動を通じて事業費及び事務費の削減を図る。</p>	通年	対前年度比 2%減
組織強化のための取組の推進	<p>① 会員の拡大 会員規程（会員の単位）の見直しを検討し、組織構成の幅を拡大とともに、細分化する福祉施設への対応と会員の拡大を図る。</p> <p>② 適切な事務執行 内部監査人による監査を実施し、内部牽制による適切な事務執行体制を確立する。</p> <p>③ 職員の資質向上 職員研修計画に基づき職員研修を実施するとともに、社会福祉士等資格取得を奨励し職員の資質向上を図る。</p> <p>⑤ 活動計画の進行管理 活動計画の実施状況を点検・評価し期間内での目標達成を図る。</p>	<p>通年</p> <p>年 4 回</p> <p>通年</p> <p>通年</p>	<p>会員規程の見直し及び改正</p> <p>資格取得者 1 名増</p>
[総務部]			